

**協会けんぽの健康保険料率
東京支部は9.32%に引き上がる見通しです。**

全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部の平成22年度健康保険料率については、1月12日（火）に開催された東京支部評議会の了承を得て、現在の保険料率8.18%より1.14ポイントアップの9.32%に引き上がる見通しとなりました。

全国平均の9.34%よりは0.02ポイント低いものの、平均的な被保険者（月収28万円）の場合で月額
の保険料の負担は、3,192円増え26,096円（労使折半後で1,596円増え13,048円）となります。

保険料率は都道府県支部単位で設定されており、東京支部では現在（平成21年9月分から）8.18%。
景気悪化による被保険者の報酬減に伴う保険料収入減や、新型インフルエンザの流行等による医療費の増大などで収支が大幅に悪化し、22年度は保険料率を引き上げざるを得ない状況に陥りました。

評議員からは、厳しい経済状況でのかつてない大幅な引き上げについて、「事業主・加入者にどのように理解を求めるのか」といった厳しい意見が出たものの、現在の協会けんぽの財政状況も考慮すると引き上げは「やむを得ない」との方向で一致。東京支部評議会では、評議会で出た意見を付帯して了承されました。

今後、協会本部運営委員会での議決を経て、厚生労働大臣の認可を受けることになっています。新しい保険料率の実施時期は、一般の被保険者については平成22年4月納付分（平成22年3月適用分）からとなります。

なお、40歳以上65歳未満の介護保険料率についても、現行の1.19%から平成22年度は1.50%へと0.31ポイント引き上げになる予定のため、引上げ後の新しい保険料率は健康保険と介護保険を合わせて10.82%となる見通しです。

協会けんぽとは

全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）とは、主に中小企業の従業員を対象とした健康保険のことです。
従来は、社会保険庁が保険者となり政府管掌健康保険を運営しておりましたが、平成20年10月1日、新たに全国健康保険協会が設立され運営が引き継がれました。

<本件に関するお問い合わせ>

全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部 企画総務部
〒141-8585 東京都品川区大崎5-1-5 高德ビル
TEL:03-5759-8025